

会 議 録

会議名	第3回 橋本市長期総合計画審議会	
日時	令和4年10月11日（火）午後2時00分～午後4時00分	
出席者	委員	藤田委員、乾委員、堀川委員、池田委員、西井委員、東委員、小弓場委員、池田委員、葛原委員、上田委員、宮地委員、岸田委員、船富委員、小原委員、今田委員【出席委員：15名】
	事務局	土井部長、中岡課長、前川課長代理、城野課長補佐、藤田主査
公開状況	公開	
傍聴者	0名	
次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 （1）団体等意向調査報告について （2）高校生ワークショップの報告について （3）後期基本計画 各個別施策について 4. その他 （1）次回審議会の議事（予定）と開催時期について 5. 閉会	
資料	資料 1 団体等意向調査報告書 資料 2 高校生ワークショップ結果報告書 資料 3 各意見対応一覧 資料 4 後期基本計画 各個別施策	

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認、審議会成立の報告を行う。

2. 会長のあいさつ

（藤田会長）本日は第3回ということで、徐々に山場を迎えつつあります。本日は「後期基本計画各個別施策について」のところでご意見を賜る時間を多く持ちたいと思いますが、まだまだ感染症に十分対策をしなければいけないため、2時間程度を目安に会議を進めてまいります。ご協力をお願いいたします。活発なご意見をよろしくお願いいたします。

（事務局）ありがとうございます。ここからは藤田会長に議事を進めていただきます。よろしくお願いします。

(藤田会長) 今回の議事は、「橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領」に基づき、非公開とする案件を含みませんので、公開とさせていただきますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

(藤田会長) それでは公開とさせていただきます。
本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

(藤田会長) 続きまして、第3回審議会の会議録の署名について指名させていただきます。
本日は東委員と西井委員をお願いします。

3. 議事

(1) 団体等意向調査報告について

<団体等意向調査報告について資料1に基づいて説明>

【資料1 後期基本計画策定に向けた団体対象調査 結果報告書】

(藤田会長) 資料1に関してご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

<特になし>

(藤田会長) この調査の対応等については、議題3で質問の時間を取ります。

(2) 高校生ワークショップの報告について

<高校生ワークショップの報告について資料2に基づいて説明>

【資料2 高校生ワークショップ結果報告書】

(藤田会長) この高校生ワークショップについてご意見、ご質問、ご感想等ございましたらお願いします。

(葛原委員) 11名が限界だったのですか。もっと集まるかと思っていました。属性として

は、高校3年生ですか。

(事務局) 案内は市内の各高等学校にさせていただき、今回参加いただいたのは橋本高校から11名です。もう1校参加予定だったのですが、コロナで学年閉鎖になり参加いただけませんでした。今回ご応募いただいた学生の学年は2、3年生の方に来ていただき、活発な意見を頂きました。

(藤田会長) サンプルが良いほうに偏っているように感じます。今回はやむを得ない事情がありましたが、また別の機会があれば、もう少し元気のよい意見も取り入れていただければと思います。

(3) 後期基本計画各個別施策について

＜後期基本計画 各個別施策について資料3、4に基づいて説明＞

【資料3 各意見対応一覧】

【資料4 後期基本計画 個別施策】

(藤田会長) 資料3、資料4について、項目ごとにご意見・ご質問を伺いたいと思います。まず、1～16ページ、基本目標Ⅰ「ともに創る」、施策項目「①商工業」～「⑦情報コミュニケーション」の中でご意見、ご質問等ございますか。

(葛原委員) 後期計画の組み立てについて、「施策を通じて実現したいまちの姿」とありますが、前期計画では「10年後の姿」と期限を切っていました。今回も今から5年後の姿だと理解してよろしいでしょうか。

目標値の指標について、前回の指標をここに再掲して、できたか・できなかったかを評価せず、新しい指標を導入されたのは何か理由があるのですか。

「協働の取組」は、前は「市民・団体・事業所」の人たちがやるべきことを羅列していたと思います。今回は「協働の取組」となっていますが、内容的には同じと理解してよろしいでしょうか。

前期計画に同様の表で施策を挙げられていましたが、今回の「前期計画の取組み」のところにはその施策の全てが書かれていません。書かれていないものは、できなかったのか、あるいは継続中なのか、そういう観点の振り分けをしたのですか。

(事務局) 「施策を通じて実現したいまちの姿」は、今の成果、課題を見直して、今から5年後の姿として整理しています。

目標値については、前年度から前期の施策評価をした中で、この目標値では施策の進捗が分かりにくいという外部評価の意見があったため、より見やすい指標を再検討しているところです。前期に載っていた指標でここには出てきてないものも、事業の進捗状況を見るために引き続き使う予定です。

「協働の取組」については、事務局も表現に悩んでいるところです。前期の「市民・団体、事業者などの取組みの方向」も協働の部分ですので、今回は「協働の取組」としました。「役割分担」と入れるなどの補足は要るかもしれないと思っています。なお、前期において主語が市民なのか事業者なのか分かりにくいというご意見がありましたので、主語を整理しているところです。第4回でお示しできると思います。

前期のうちに終わったものは施策の表から削除し、今後の分に更新しています。今後5年間で新たに取り組む施策として、デジタル関係の分野やコロナも踏まえたもの等、いくつか出てきましたので、市の内部で整理し、追加・修正したところが色を付けている部分です。

(葛原委員) 前期で完了したものは、前期計画の中で完了した旨の記載がされるという理解でよろしいですか。

(事務局) 左は、前期の取組みの主要なところを載せており、全部が載っているわけではありません。

(葛原委員) それぞれの施策について、「完了」「継続中」「未着手」という色分けがあった上で、新しい施策を書き込まれていると、流れがよりはっきりすると思いました。突然出てきているものは、コロナの発生等の背景により施策を新たに追加されていることは分かるのですが、消えてしまったものは、完了したのだろうとは思いつつ、説明が欲しいと思いました。

(事務局) おっしゃるとおり、急になくなったものは、やめたのか・完了したのかが分からないので、ボリュームのバランスを見ながら、左の前期の取組みや右のところに補足説明を加えるなどして改善したいと思います。

(岸田委員) 前回の資料4の「新たに盛り込むべき視点」の(1)には「SDGsへの対応」とあり、A4横の資料3・4にも、例えば施策項目「農林業」の計画への反映の中にSDGsという言葉が入っています。また、今年度から各区に橋本市からSDGsの補助金が出ています。しかし、SDGsという言葉が市民の全員が知っているのかどうか疑問なので、注釈等を付けたり、前回の資料4の「新たに盛り

込む視点」の1～3を冒頭に入れるなど、用語の説明は必要だと思います。

(事務局) SDGs については、項目を追加しようと思っています。今回は5年間の施策の内容について意見を頂き、それをある程度確定させた上で、橋本市のSDGsの各目標を橋本市バージョンのSDGsとして整理して、次回見ていただこうと思っています。

(葛原委員) 施策項目1「商工業」について、前回は「商工業」の「工業・地場産業」の中で、『はしもとブランド』として国内外に広く支持・認知される状況となっています」という一文が入っていましたが、今回、なぜそれが消えたのですか。

「施策の内容」の①はポツが3つですが、前期は4つありました。前期の3番目にあった「商工会議所・商工会と連携し、地域に密着した商店や魅力ある商店づくりに向けた支援を行います」はなぜ消えたのですか。

「農林業」の6ページ、「①魅力ある農業の振興」のところに「農福連携」について説明を頂きたいです。

②の2つ目のポツに「耕作放棄地の解消」とありますが、これは適正利用とか、農地としての用途を廃止するということですか。「生産基盤の整備の促進」の中で、法人化や共同化などへの支援はお考えにならないのでしょうか。

「商工会議所及び商工会」という書きぶりが何箇所か出てきますが、橋本市に2つあるので、「橋本商工会議所及び商工会」とした上で、「以下商工団体」のような書き方をしてはどうでしょうか。

「企業誘致」の12ページ、「②企業誘致活動の促進」の中で「宿泊業等といったソフト産業・サービス産業の誘致」とありますが、これはあやの台とは関係のない記述という理解でよろしいですか。

14ページ、「市民向け『インナープロモーション』、市外向け『アウトプロモーション』」とありますが、この片仮名語はなくてもいいと思います。その次に、『橋本といえば〇〇』のようなシティプロモーションにおけるコンテンツの一貫した軸を設定していきます」とありますが、今まで設定していなかったのですか。

16ページの中で、橋本市の情報関係の魅力として今後、フリーWi-Fiへの対応を考えたらどうでしょうか。

ほかに文言等のかきぶりの提案がありますが、また別途させていただきます。

(事務局) 「商工業」の「実現したいまちの姿」について、前期では商工業は「商業・サービス業」と「工業・地場産業」の2つに分かれていたものを、今回は他の施策と同様に1つにまとめました。その関係もあり施策の内容もまとめており

ます。例えば、前期では「企業誘致の波及効果によって」、「へら竿やパイル織物」など具体的な記載をしていましたが、「伝統産業の後継者育成や技術の高付加価値化」とまとめております。はしもとブランドについては施策の「⑦はしもと製品のブランド化の推進」のところで推進していこうと考えています。なお、今日頂く意見については、事務局で分かる範囲は答えさせていただき、より具体的な施策の内容に関するご意見は、各分野の担当課に伝えて、市の考え方や反映するかを第4回でお示しいたします。

6ページの「農福連携」は、農業と福祉の連携です。農業では、担い手や柿の摘蓄・加工等の人手不足が課題でございます。そこで、高齢者等の福祉サービスの一環として作業を手伝ってもらうことにより、リタイアされたあとで再活躍できる場の創出を考えております。具体的なことは第4回で回答いたします。

②の「耕作放棄地の解消」については、田んぼをやめて都市化を進めるという方向ではなく、農地バンクなどを活用し、今使っていない農地を極力使ってもらうようにマッチングをしていくといった、耕作放棄地の活用の取組みを示しています。

「商工会議所・商工会」については、何回も出てくるので、委員がおっしゃったように、「以下、『商工団体』」というような書きぶりを検討いたします。

12ページの「企業誘致」について、誘致を進める場所は、駅前も含めた市内全般と考えていただければと思います。IT関連企業や製造業はあやの台の企業誘致用地がメインになりますが、宿泊業などは駅前などが主になろうかと思っています。そういったものを含めて誘致を促進することになっております。

フリーWi-Fiというご提案について、「観光」分野の8ページで、観光向けのフリーWi-Fiを記載しておりますが、委員がおっしゃっているのは、市民が集まるような場所でフリーWi-Fiを使えるようにという意味合いかと思っています。その点も、市の考え方をまとめたいと思います。

14ページ、「インナープロモーション」、「アウタープロモーション」を記載するかどうか、検討させていただきます。残しておくのであれば、注釈で説明書きをしようと思います。「軸を設定していきます」について、今まではシティセールス基本方針があり、そこではターゲットなどを設定しています。今、シティプロモーションの見直しを行っており、今後何をしていくのかを検討中なので、「設定していきます」という書きぶりになっています。今のご意見を踏まえて、「設定し」として、今後5年でしていくことを記載するよう修正したいと思います。

農業の法人化、共同化の支援について、新規就農者であれば相談窓口などがありますが、法人化を求めているような方は、補助制度的なものを今後5年間で

していくかどうか、市の考え方をまとめたいと思います。

(宮地委員) 10 年前の基本計画の策定時と比べて一番大きな変化があったのは、人口減少だと思いますが、後期の計画では、その危機感を感じられません。

13、14 ページの「シティプロモーション」というのは、計画の中の言葉としては非常に分かりづらいので、例えば「移住・定住促進」のような一般的な表現のほうが良いと思います。

まちの魅力の 1 つとして、つくばの沿線の流山市が「子どもを育てるなら流山」というキャッチフレーズを前面に出し、それが人々の心を打ちました。それくらい皆さん苦労しているのだと思います。昔、橋本市は子育てに大きな自信を持っていた町だったと思います。行政サービスも非常に厚かったし、医療費の無償化も進んでいました。しかし、今は追い付かれています。

14 ページの「②移住定住の促進」の一番下のポツに「若者の移住定住促進に向けた子育て、出産、育児がしやすい環境づくりを進めます」とありますが、これは 10 年前にもあった言葉ではないでしょうか。もっと攻めていくようなものが欲しいです。

この 13、14 ページは市として非常に大事なところだと思いますので、可能であればもう少し具体的な、夢のようなものを盛り込んでいただきたいです。

(事務局) 人口減少について、第 1 回の審議会で 10 代、20 代の転出が加速しているという話もありました。委員がおっしゃるとおり、ここは非常に大事な部分ですので、人口減少に対してどうしていくか、子育て環境をどうしていくかなど、支援している部分などを別ページにまとめる予定です。また、経済推進部がどういうシティプロモーションをしていくかを検討しています。そこで子育ての強みなど売っていく部分を、より戦略的に出していきたいと考えています。今は「橋本市といえば〇〇」というところを模索中であり、どういう部分が市外の人や出て行く人に響くのかを考えているところです。

(乾委員) 6 ページの「③農村環境の整備」の、シカ、イノシシ等の有害獣対策に関する「補助金の充実など」という部分について、1 点お願いしたいことがあります。確かに補助金は頂いていますが、捕ってきたあとの処理を橋本市にもう少し考えてほしいです。私も有害駆除の一員ですが、特に夏場はあとの処理が大変です。このことは猟友会からも要望が出ていると思います。

「農業者と連携し、耕作放棄地の解消に向けた取組みを進めます」とうたわれていますが、行政としてどの程度考えられていますか。「進めます」という言葉だけでなく、具体的なところを突っ込んで考えてほしいと思います。部分的

に、放棄地を貸してほしいという生産者を見つけて行政が話をしていることは知っていますが、まだまだ進んでいません。県道沿いの所など、車も機械も入れられるような便利な場所は、行政がもっと力を入れて積極的に取り組んでほしいと思います。

(事務局) 長期総合計画の位置付け上、大きな取組みとしてこのような表記の仕方になっており、これを進めていくために具体的にどんなことをしなければいけないということは、これを落とし込んだ個別の計画で行う必要があります。具体的な今後の取組みについては、ご意見としてお聞かせいただき、原課も含めて進めていく流れになります。

(乾委員) それは分かった上で言っています。10 年前の計画で出したことがほとんど進んでいないのは、ここに来ている人は分かっています。大きく変わったことが何かありますか。それを言っているのです。

(池田泰子委員) 委員がおっしゃられていることは、農業委員会でも痛感しております。農業委員会及び事務局は必死に努力しておりますが、優良農地を残すのが精いっぱい、新規就農の方はなかなか増えません。特に米農家は、肥料がこの 8 月から 1 袋につき 1,000 円上がりました。農機具も、倉庫には高級車くらい高い農機具が眠っています。それを維持しながら米を作ってと新規就農の方に言うのも大変というのが事実です。また、今年は米が豊作で売り先がありません。農業委員会、県など、皆さん必死になって推進しておりますが、その受け手がない以上、現状では優良農地を残す方法しか策がありません。各地区で草刈りが大変だという話も聞いています。毎年、農業委員会と推進委員で現況調査により現況を把握していますが、新規就農者が増えない以上、耕作放棄地を解消することは無理というのが現実です。作ってくれる人がいない、肥料が上がった。肥料は国産ではできない状態で、今、ロシアがあのような状況で、これから先も肥料は上がったままだと思います。その辺もご理解いただきたいと思います。私たちは決して遊んでいるわけではなく、みんな精いっぱい努力しているのですが、現実、どうにもならないという時期に来ているのではないかと私は思っています。新規就農者が増えない限り、今の状態の完全な打破というのは困難だと思います。

(藤田会長) それぞれの立場から率直なご意見を頂きました。次のところのご意見も賜りたいので、先に進みます。

基本目標Ⅱ「ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち」、17～50 ペ

ージ、施策項目 8～25 について、ご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

(宮地委員) 17、18 ページの「危機管理・災害」について、自主防災に関わっている立場からの意見です。①の 2 つ目に「橋本市地域防災計画に基づく防災訓練やハザードマップ等の活用を通じて、市民の防災意識の高揚や自主防災会の育成及び充実に一層取り組みます」、その上に「民生委員児童委員や自主防災組織、福祉専門職など関係者と連携し・・・避難行動要支援者の個別避難計画作成方針を決定し、個別避難計画の策定を開始します」とありますが、災害はいつ起こるか分かりません。にもかかわらず、方針で「策定を開始します」というのはどういうことですか。今すぐにでも開始しなければいけません。

私は出身が岡山県の倉敷市です。2 年前の災害に関する新聞記事に、「51 名亡くなって、8 割以上の 42 人が 1 階で亡くなっていた。その 42 人のうち 36 人が 65 歳以上の高齢者で、足が不自由だったり、つえを使ったりする人が多かった。倉敷市によると、介護が必要だったり障がいがあったりして災害時に支援が必要な避難行動要支援者が、51 人中 42 人亡くなっている。国は要支援者の具体的な非難方法などを定めた個別計画の策定を各自治体に求めているが、倉敷市は策定していなかった」とあります。橋本市もないはずですが、私は区長をしています、そういった話は一切なく、名簿を渡されただけです。ですから、一刻も早く取り組んでほしいと思います。

橋本市は個別計画の方針の策定、個別非難計画の策定はされていますか。

(事務局) 個別計画については、去年の法改正により、そこから 5 年以内に個別計画を策定する努力義務が各自治体に課せられました。この件は今、福祉部局と危機管理室が連携し、5 年以内の努力義務に向かって前向きに取り組んでおります。「開始します」という表現については、少し考えさせていただきます。おっしゃるとおり、災害はいつ発生するか分からないので、早急に取り組む必要があると考えております。民生委員、区長や、いろいろな地域の方々の方々の力をお借りしながら進めていくことになりますので、ご協力をよろしくお願いします。

(宮地委員) 私は区長連合会の役員をしています、21 人の区長は皆、名簿をもらって戸惑っています。何とか有効に活用したいと思っていますので、ぜひ我々を使ってください。

橋本市は土砂災害もあるし、川沿いであれば洪水の災害の危険性もあります。地域によって災害は違いますので、一刻も早く個別計画の策定をお願いいたします。

(岸田委員) 39 ページ、施策項目 20「公園・緑地」の目標値の、「アダプト制度による公園緑地の維持管理参加団体」が、7 団体から 30 団体まで伸びているのですが、これは希望値ですか、それとも、何か裏付けがあるのですか。5 年間でこれほど団体が増える可能性があるのか、根拠等も含めて教えてください。

(事務局) 参加団体数は、徐々に増えています。30 団体という数字の根拠は、今、全部の指標を見直しているところで、目標値の根拠も整理中です。

(葛原委員) 27 ページの冒頭にある、「集約型のまちづくりを進める」という部分について、橋本市の場合は居住地が分散しており、車社会であることが明らかなです。この点については、施策項目 12 の「地域公共交通」のところでも、大きな問題が出ると思います。この辺の考え方は都市計画マスタープランでまとめていることになるとは思います、鋭意反映していただきたいと。また、28 ページ、②の黄色部分について、「良好な景観の形成を図るため周辺環境に配慮した整備を進めます」とありますが、何の良好な景観の形成を図るのか、漠然とした記述で分かりにくいです。

32 ページの「自然環境」の施策について、31 ページの課題の 2 つ目に、「里山の機能を回復させるための整備を行うとともに、伐採や植栽が」うんぬんと書かれていますが、この課題に対する里山の保全の方法についての施策が書かれていません。課題として挙げている以上は、それをどうするのかということを実策として書き込むべきだと思います。

33 ページ、「循環型社会」の「前期計画の取組み」の 3 つ目に、「事業系ごみの減量化・資源化に対する啓発を行いつつ、事業者への排出指導や意識啓発に努めました」とあります。前期計画では、事業系の指定袋の導入や、受入れを行うといったことを書かれていますが、それはできたのですか。それで、なおかつ施策の④に「事業系ごみの減量化・資源化促進」とあるので、前期計画の達成状況、そのあとのつながりを知りたいです。

38 ページ、「住宅環境」の「協働の取組」の中で、「新たな空家を発生させない」とありますが、人口減もあいまって、空家の発生は止めようがないと思います。景観を阻害するといった「特定空家を発生させない」というのが正しい文章だと思います。

44 ページ、「社会保障」の施策の⑤に、「生活困窮者について自ら声に出して発信できない人の支援を図ります」とありますが、どのようにしてその人たちを把握し、アクセスするのかというところを書くべきだと思います。自ら声に出せないのだから、こちらから積極的に把握しに行く必要があると思います。

46 ページ、③の緑マーカーの部分も、「コーディネーター役の確保を図ります」

とありますが、具体的にどのように確保するのかが分かりせん。

48 ページ、「④高齢者の生活支援の充実」に「生活支援体制の整備を支援します」とありますが、生活支援体制は誰がつくるのですか。

(事務局) 28 ページについて、「土地利用」の関係は今、都市計画マスタープランを策定中で、そこから必要な部分を記載すると原課から上がっています。②の最後のポツの「良好な景観」については、太陽光発電のパネルが増えてきて、暑いとか、景観的にも反射による影響が課題となっています。その部分を反映したのですが、具体的な表現がないので、補足したいと思います。

32 ページの里山の記述については、人工林や自然林など、「農林業」とリンクしてくるところもあります。確かに、課題があるのに右にないのは整理上おかしいと思いますので、施策項目 2 の「農林業」と併せて、課題に対する施策をどこに落とし込むか、再度検討したいと思います。

33 ページの「前期の取組み」の 3 つ目の進捗・成果等については、第 4 回までに確認したいと思います。

38 ページの「新たな空家を発生させないため」という部分については、相続の問題などいろいろな課題、空家が発生する要因があろうかと思います。市では、発生した空家に対する危険対策、利用者のマッチング、相談会など、空家を発生させない取組みを行っていますので、そういうことが分かりやすいように表現を検討したいと思います。

44 ページ、「生活困窮者について自ら声に出して発信できない人の支援を図ります」については、具体的な取組みを確認したいと思います。

46 ページ、「ボランティアを希望する人をまとめるコーディネーター役の確保」について、今、センターはあるのですが、コーディネーターがいません。確保の手法は調べたいと思います。具体的な取組みを考えているのであれば、次回にお示しします。

48 ページの④、「買い物支援、外出支援、見守り活動など地域の実情に応じた生活支援体制の整備を支援します」の主語は市です。第 2 層協議体等での部会などを市が支援していくという意味です。

(藤田会長) ほかにご質問等、いかがですか。

なければ、時間もだいぶ進んできましたので、次に移ります。基本目標Ⅲ、51～76 ページ、施策項目 26～37 について、ご意見、ご質問等ございますか。

(岸田委員) 施策項目 27 「男女共同参画」の 54 ページの①の黄色部分の、「パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を」という部分について、男性同士、女性同士で市

の住宅が借りられるというのはいいのですが、実際にそういう人たちが近隣に移住してきたときに、受け入れられるのかは疑問です。ですから、こういう制度ができましたということだけではなく、もともと住んでいる人への啓発も必要だと思います。具体的なことは長期計画に載せないのであれば、個別計画で載せていただきたいと思います。

資料4にある「DXの推進」について、DXの推進は全てにかかってくると思います。その割には、この長期計画の中にはDXの項目も、キーワードとしてもほとんどありません。市長の言葉としてしっかり出して、きちんとしていくことをうたってもらいたいです。

(事務局) おっしゃるとおり、このような制度ができて、市民の皆様が認識していただかないと理解も進みませんし、本当の幸せ、生活の充実はできないと思います。このパートナーシップ制度につきましては、橋本市は平成27年くらいからLGBTの関係に取り組んできました。その行き着いたところでパートナーシップ制度というものを、この10月からしているところです。講演会、研修会、広報活動などしておりますが、まだ周知が進んでいないので、周知に努めたいと思います。

DX、SDGsについては、本当に全ての施策、全ての市の業務に関わってくることです。基本目標に掲げる施策のもう1つ上の段階で記載したいと思います。

(藤田会長) 補足です。男女共同参画計画については個別計画で周知徹底や啓発をうたっています。

ほかにご意見、ご質問、いかがでしょうか。

(宮地委員) 「子ども・家庭」の58ページのところは大切な取組みですが、民生委員・児童委員、主任児童委員、母子健康推進員のなり手が少なく、困っています。そのことをご認識いただければと思います。

(葛原委員) 53ページ、「男女共同参画」の「課題」の下から2つ目について、「市職員の育児休業取得向上」と、市職員に限定した書き方になっていますが、これは他の事業所の職員の方も含めて取りやすくするというのが鉄則になると思うので、「市職員の」という限定はいかななものかと思いました。また、54ページ、③の下から2つ目に、「自立に向けての力を育んでいくためのエンパワーメント」とありますが、「エンパワーメント」は直前で同じことを片仮名で書き替えただけなので、要らないと思います。

58ページの「子ども・家庭」について、前期であった「のびのび教室」の記載

と目標値がなくなっています。その辺りのお考えをお聞かせください。

60 ページ、「協働の取組」の一番下にある、「一体となった教育の成果について・・・」、これは行政がやることではないかと思います。

62 ページ、②の2つ目にある、「教職員の資質向上に努めます」について、昨今、クラブ活動などによる教員の残業や過重労働が随分問題になっている中、教職員の資質向上だけでいいのでしょうか。量的な問題や、クラブ活動の指導者は教員でなければならないのかといったところの検討も十分していただきたいと思います。

64 ページの「③図書館サービスの充実」について、新しい図書館の要望が非常に高まっております。ここには現状の図書館のサービスを充実することしか書かれてないのですが、踏み込んで、新規図書館の建設を検討するといったことが記述できないでしょうか。

66 ページの①の2つ目、「推進アドバイザー事業の中で幼児・児童向け体験会を開催し」とありますが、子ども向けが必要ということは課題にも現状にもないので、何かリンクが必要ではないかと思います。

68 ページの「①世界遺産 高野参詣道 黒河道の保全と活用の推進」について、前期計画で特定景観形成地域に指定すると書かれていましたが、それはできたのですか。できたのであれば、取組みの中で表現していただきたいと思います。

70 ページの「文化芸術・国際交流」について、前期では、ロナ・パーク市などの友好市との交流を継続していくという記載がありますが、今回、その友好市のことに全然触れていないのはいかがなものかと思いました。

72 ページの「青少年健全育成」の施策について、課題の2つ目に、ネットトラブル、青少年・児童生徒に対するマナーやモラルの向上のため、啓発パンフレット・・・とありますが、「施策の内容」の中で関連するのは、①の「子どもの健やかな成長に向けて『橋本市スマホ宣言』を推進します」でしょうか。課題に大きくモラルなどを取り上げられているので、それに対応する施策の記述が必要ではないかと思います。

また、③の「ヤギの箱」について、「設置場所を検討していきます」とありますが、減らすという意味でしょうか。現在、駅前に4カ所あると思いますが、それは続けてもいいと思います。

75 ページの「①市民活動の支援」について、前期計画からポツが1つ消えている理由をお聞きしたいと思います。また、「協働の取組」の緑部分について、ここには明らかに「私たち（市民）」、「職員は市民に対して」など、主語がしっかり書かれており、ほかと違う書きぶりに感じます。

51 ページの「課題」の3つ目に、「人権出前講座の周知を行い」とありますが、

施策の中では人権出前講座という文言は出てきません。これも記述が必要ではないかと思います。

- (事務局) 51 ページの課題の「人権出前講座の周知を行い」について、啓発活動になりますので、これに対応する施策は右の①だと思います。そこに「出前講座」という表現を追加するかどうか、考えたいと思います。
- 53 ページについて、行政が育児休業を企業などに言っていくにあたり、市自体が育児休業を取れていないため、そこを課題に挙げています。もちろん事業者さん等も対象になりますので、市職員に限定した書き方は考えたいと思います。
- 54 ページの「エンパワーメント」という表現については、注釈で説明するか、前段と同じ内容であれば省略するなど、考えたいと思います。
- 58 ページののびのび教室は今も実施しておりますが、この施策全般を「のびのび教室利用児数」という指標だけで見ていいのかということもあり、どのような指標が一番いいのか、現在検討中です。
- 60 ページ、「協働の取組」の3つ目の主語について、最後の74ページでも主語の書きぶりが統一されていないという指摘を頂きました。書き方を統一し、主語等を明確にしたいと思います。
- 62 ページの「教職員の資質向上」について、デジタル化等で先生の作業が増えていることは間違いありません。県にも協力いただきながら、先生の確保と質の向上を今後も継続して図りたいという旨で記載しております。
- 64 ページの「図書館サービスの充実」について、図書館は1つの大きな拠点ですが、庁舎、教育文化会館等も老朽化しており、その建て替えも今後発生してくることから、基金を造成したところです。図書館も今後整備を検討していく必要はあるので、今後5年間という中では、記載できないと考えます。
- 66 ページの「推進アドバイザー事業」について、課題に対してというわけではなく、現在取組みを進めているものを追記したところです。
- 70 ページの国際交流について、この2、3年は人の行き来ができなかったことから、今後どのような方法がいいか模索しながら国際交流を持続していきたいという書きぶりにしています。なお、交流はしていないわけではなく、中国の学校と市内の学校とのオンラインの交流などに変わってきています。
- 72 ページの課題に対して、①の「スマホ宣言を推進します」だけでは内容が伝わらないというご意見については、スマホ宣言を推進するだけではなく、左の課題をどうしていくか、研修等を予定していれば、その内容を書きたいと思います。
- 74 ページの「協働の取組」の書きぶりについても、整理したいと思います。

68 ページの「特定景観形成地域指定を進める」という点については、担当課に確認します。

(藤田会長) 53 ページの育児休業取得の件で、1点補足します。この目標値は、第3次橋本市男女共同参画計画の目標値をそのまま載せています。事業者も含めてというのはもっともな話ですが、それ以上に我が足元からという趣旨で定められた数値でございますので、ご了解いただきたいと思います。

(葛原委員) 新規図書館の記述は、5年以内にできるとは私も思っていないですが、基金を始めたということであれば、検討を始めている対象になっているのだと思います。そうであれば、「検討を始める」という書き方はできませんか。

(事務局) 庁舎や周辺の図書館、教育文化会館などの建て替えについては、今後はDXにより庁舎に求められる機能も変わってまいります。そういったことも含め内部で検討はしているのですが、この5年間で外に出すことは難しく、この計画には書きづらいと考えています。

(藤田会長) ほかにいかがでしょうか。

また何かお気付きの点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

長時間にわたり、ありがとうございました。本日準備した議事は以上です。進行を事務局にお返しします。

4. その他

(1) 次回審議会の議事（予定）と開催時期について

(事務局) 貴重なご意見をいただきありがとうございました。今日頂いたご意見は、今後、各課とも協議した上で、できるだけ反映できるように検討してまいります。次回、第4回の審議会について、議事は、今日資料としてお示しした高校生のワークショップ、本日のご意見等を個別施策に反映した後期基本計画の全体案、パブリックコメントについてを予定しております。また、前期計画にあった先行的プロジェクトに代わります、SDGs、DXといった重点プロジェクトや内容についてもお示しさせていただきます。開催時期は、11月下旬を予定しております。日時、場所等は決まり次第ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

(事務局) これをもちまして、第3回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。

【会議録署名欄】

会長 藤田 和史

委員 西井 章男

委員 東 千恵子